

# 秋の特別学習交流会のごあんない

## 指導員に 働き続けてほしい

学童保育への希望をつなぐ

2019年 **9** 月 **17** 日(火)

19:30~21:15

### 大阪保育運動センター

(地下鉄「谷町六丁目」③出口から徒歩4分)



各地で広がる学童保育の民間委託・指定管理者制度。3年や5年で運営事業者が見直される“しくみ”のもとでは、指導員の採用や、処遇問題が発生し、保育内容の継続性も問われています。人材確保・サービス充実がうたわれる民間委託。しかし…。

指導員は専門職。継続性が保障されない雇用でよいのか？子どもたちや保護者、地域住民の願いは…。学童保育施策の実施者である市町村の責任は？

実際に民間委託された地域の報告を受けながら、民間委託における「指導員の雇用継続」「保育の継続」問題を考えます。ぜひ多くの保護者、指導員のご参加をお願いします。

## 民間委託における指導員の雇用問題を考える

**特別  
講演**

主任指導員不採用事件から問われるもの

弁護士 村田浩治さん

1990年、バブル絶頂期に弁護士登録。日本経済の急速な低迷の犠牲をもちに受けた中小零細企業の方々の倒産事件や、リストラにあった労働者の方々、そして非正規で喘いでいる青年労働者の方々と出逢い、庶民の目線で常に事件に取り組みられています。NHKプロフェッショナルにも登場（「守るのは、働く者の誇り」2009.10.13）堺市のびのびルーム指導員「GLC事件」の弁護団の一員。



主 大阪学童保育連絡協議会

催 大阪市中央区谷町7丁目2-2-202/TEL: 06-6763-4381